

馬場ひでゆきの活動日誌

No.76

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民の意識調査

やっぱり

問題多し

県主導の偏った情報が並ぶ

新潟県は、先般、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民意識調査を実施しました。これは、花角知事が「県民の声を聴く」ための一つとして実施されたものですが、問題点が多々あります。

●意識調査ではなく安全対策のキャンペーン

まず、驚いたのは、回答を記載する調査票の他に「別紙」として（ご参考）「柏崎刈羽原子力発電所の安全対拓について」という書面が添付されていたことです（左の書面）。この書面には、東電が福島第一原発事故後の新規制基準に基づいて、自然現象などへの対応、重大事故の進展を食い止める対策を講じてきたことが強調されています。そして、それぞれの安全対策のイメージ写真まで載せて（裏

面の写真）、各対策を知っているかどうかを尋ねています。

他方で、発電所直下には、複数の活断層があるのではないかと、の疑問、日本海沖の活断層の評価、テロ対策施設が完了していないことなど、安全性に疑念をもたせる情報は一切記載されていません。

調査票は、原発の「安全性はどの程度確保されていると思いますか」と問うています。

しかし、東電の安全対策が一方的に強調されている情報や設問の後では、多くの回答者が自然に「十分確保されている」「おおむね確保されている」との回答を選ぶものと思われる。調査票は、東電の安全対策の支持に誘導する道具になっていると思います。公正な調査ともいえません。

別紙

（ご参考）【柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について】

福島第一原発事故では、地震・津波により、外部電源や所内電源といった電源を同時に失いました。これにより、原子炉や原子炉格納容器を冷やす安全機能を失ったことで、炉心損傷（シビアアクシデント）が発生し、水素の発生・漏えいにより、放射性物質の大量放出や原子炉建屋の水素爆発に至りました。

事故の教訓を受けて策定された新規制基準は、共通要因による安全機能喪失やシビアアクシデントの進展を防止する対策を要求しています。例えば、電源については、可搬型の代替電源設備を設け、それらが共通の要因によって同時に機能喪失することがないよう、独立性の確保や分散配置を図ることとされています。また、自然現象の想定と対策を大幅に引き上げるとともに、自然現象以外でも対策を強化しています。

自然現象への対応

地震・津波の評価の厳格化・耐震対策、津波浸水対策の導入、多様性・独立性を十分に配慮した対策、火山・竜巻・森林火災の評価の厳格化を実施しています。

■地震の揺れへの対策

原子炉建屋は、地震の揺れの影響を受けにくい岩盤上に設置されています。2007年7月の新潟県中越沖地震を踏まえ、建屋内の配管等のサポートの追加・強化などが行われています。

■津波による浸水を防ぐために強化した対策（1ページ(1)）

柏崎刈羽原子力発電所で想定される約7～8mの高さの津波に対し、5～7号機側では海拔12mの敷地に高さ3mの盛土をし、海拔15mの防潮堤が設置されています。また、浸水を防げなかった場合を想定し、水密扉が追加設置され重要なエリアを守っています。

■火災・竜巻等自然災害に備え強化した対策（1ページ(2)）

森林火災による延焼を防止するため樹木を伐採し、可燃物のない防火帯の整備や、日本海沿岸部での過去最大クラスの竜巻（風速69m/秒）を超える竜巻（風速92m/秒）を想定した防護対策が行われています。

自然現象以外への対応

■電源を絶やさないために強化した対策（2ページ(3)）

発電機を搭載した空冷式ガスタービン発電機や電源車が、発電所構内の津波の影響を受けない場所に分散配置されています。

重大事故（シビアアクシデント）の進展を食い止める対策

■原子炉を冷やし続けるために強化した対策（2ページ(4)）

原子炉に注水する蒸気駆動（制御電源不要）の高圧ポンプや、原子炉を冷やす水を供給する淡水貯水池（原子炉や使用済燃料プールに淡水を7日間以上供給できます）が設置されています。

■重大事故を想定して強化した対策（2ページ(5)）

代替循環冷却設備：原子炉や格納容器内の除熱のため、電源車など可搬型設備も用いた除熱設備が設置されています。これにより、従来の設備が使えなくなった後でも、少なくとも7日間は放射性物質放出を防ぐことができます。

フィルタバント設備：原子炉格納容器に滞留するガスをフィルタバント設備を通して大気に逃すことで、セシウムなどの粒子状物質及び無機ヨウ素の99.9%以上を除去します。また、ヨウ素フィルタにより有機ヨウ素の98%以上を除去します。

その他

テロリズムその他犯罪行為（サイバー攻撃等）の発生も想定した対応が義務づけられています。また、新規制基準に基づき許可を得た施設であっても最新の基準への適合が義務づけられており、最新の知見が反映される仕組みとなっています。

県の意識調査の調査票を見て驚きました。裁判でいえば、「誘導尋問」（尋問者が証人に期待する答えを暗示したり示唆したりする質問）です。裁判では、裁判官がその尋問を静止してくれます（裏面へ）。

コーシ
Break

「桑取谷の黄色いハンカチ」
9月14日の午前、中ノ俣の「棚田学校」で稲刈りをしました。せっかく中ノ俣まで来たので、太夫峠を越えて桑取谷に入り、土口集落の佐藤幸太郎さん宅に行き、「幸福の黄色いハンカチ」のところでパチリ。この日は午前中ずうっと雨が降っていて、撮影した時も風がまったくなかったのに、黄色いハンカチは雨を吸って重くなりしおれていました。

しかし、桑取の景観にはピッタリで、晴れた日はきっといい感じだと思います。佐藤さんによれば、上越タイムズに紹介されたので、「結構、人に見に来るんだよなあ」とのことでした。皆さんも是非。



発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイアパレス高田武番館2階
電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666
メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp

●防災対策の問いかけも同じく県の宣伝になっているだけ

防災対策についての調査の内容も、安全対策の場合と全く同じです（右下の書面）。

(1) (8)までの個別項目を列挙しながら、それぞれについて、行政がした具体的な事実を列挙しています。行政としてはやるだけのことをやったんだというアピールです。

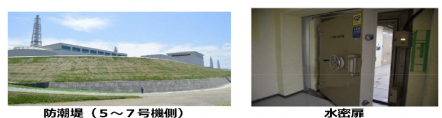
他方、屋内退避の問題点、大雪になった場合に避難ができるのかどうかなどはまったく言及されていません。

そして、その設問の後に「防災への取り組みはどの程度実施できていると思いますか」との質問がきます。

回答者としては、避難対策へ

【柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について】
福島第一原子力発電所事故の教訓や原子力規制委員会が策定した新規制基準などを踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所では、さまざまな「安全対策の強化」が行われています。（詳しく知りたい場合は「別紙」をご参照ください）

問3-1 あなたは以下の対策が行われていることを知っていますか。写真や図で示した対策例を1つでも知っていれば「1」（知っている）、ひとつも知らなければ「2」（知らない）をお選びください。（○は横方向にそれぞれ1つずつ）

回答例 ⇒		知っている (1)	知らない 2
(1) 津波による浸水を防ぐために強化した対策		1	2
(2) 火災・電害等自然災害に備え強化した対策		1	2

（次のページに続きます）

安全対策を写真付きで「アピール」しています。

の肯定的な情報しか与えられていませんから、「十分実施できている」「おおむね実施できている」という回答に流れていくのではないのでしょうか。

●意識「調査」ではなく意識「誘導」

私は、県民の声を聴く手段の一つとして意識調査をすること否定するつもりはありません。しかし、今回の意識調査は、原発再稼働についての県民の意向を確認する調査であつたはずで、都合のいい情報だけを流しての調査は意識調査に名を借りた「意識誘導」に過ぎません。到底公平な調査とはいえません。

●調査実施の手続きも問題あり

知事は、県民意識調査について、当初は「選択肢はどのような

【原子力災害に備えた防災対策について】

問4-1 県では、柏崎刈羽原子力発電所からの距離に応じて、半径概ね5km圏をPAZ（放射性物質放出前に避難等を実施する区域）、半径概ね5～30km圏をUPZ（放射性物質放出に備えて屋内退避し、放出後は放射線量に応じて避難等を実施する区域）と設定しています。

あなたはPAZやUPZについて知っていますか。（○は1つだけ）

1. 言葉だけでなく内容も知っている 2. 言葉だけ知っている 3. 知らない

柏崎刈羽原子力発電所で原子力災害が発生した場合に備え、さまざまな「防災対策」が行われています。

問4-2 あなたは以下の対策が行われていることを知っていますか。（○は横方向にそれぞれ1つずつ）

回答例 ⇒		知っている (1)	知らない 2
(1) 県や市町村による避難計画の策定	原子力災害時の情報伝達や住民の避難方法、避難先市町村などの対応をまとめた避難計画を策定しています。	1	2
(2) 住民避難をより円滑にするための避難路の整備や除排雪体制の強化	国と県で協議し、既存道路の改修やスマートインター新設を進めています。また、消雪パイプの整備等、除排雪体制の強化に向けて取り組んでいます。	1	2
(3) 避難に使用するバス等の交通手段の確保	県バス協会や県ハイヤー・タクシー協会等と避難者の輸送のための協力協定を締結し、訓練等を通じて連携を深めています。	1	2
(4) 医療機関や福祉施設などの放射線防護対策（建物の気密化等）	無理に避難することで健康リスクが高まる人が、安全に避難する準備が整うまで屋内に留まるための施設の整備を進めています。	1	2
(5) 自宅以外で屋内退避が実施できる施設の改修	自宅等が損壊した場合に、避難所となる学校の体育館等で屋内退避できるよう、空調設備の設置等に向け国と取組みを進めています。	1	2
(6) 安定ヨウ素剤の事前配布・備蓄	甲状腺の内部被ばくを低減する安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄を行っています。	1	2
(7) 放射線量を観測する設備（モニタリングポスト等）の設置	県内にモニタリングポストを設置し、常時、放射線量を観測するとともに、結果をホームページで公開しています。	1	2
(8) 原子力防災訓練の実施	国や市町村等と、原子力災害と地震や積雪との複合災害を想定した訓練を行っています。	1	2

問4-3 問4-2で選択した対策に限らず、防災への取り組みはどの程度実施できていると思いますか。最も近いものを選びください。（○は1つだけ）

1. 十分実施できている 2. おおむね実施できている 3. あまり実施できていない 4. まったく実施できていない 5. わからない

●余りに卑怯

公聴会も、今回の意識調査も、県議会の議論にさらすことすらしませんでした。卑怯です。

知事は、自らの判断につき「県民の信を問う」と言ってますが、原発再稼働にYESと言つて、それを議会の議決に委ねて終わりにするかもしれません。それゆえ、一層の世論に対する監視と反対運動の強化が求められます。ともに頑張りましょう！

につくるのかというのは難しい」と言っていました（5月8日の記者会見）。6月議会でも、具体的な内容は示されていませんでした。

ところが、6月議会終了直後に意識調査を請負う業者の選定を開始し、9月3日に調査を実施、同月18日までに回収をして、10月議会が始まる9月末までにすべての業務を終えてしまふという要領の良さです。議会で調査票の内容について批判に晒されることを避けているかのよう